

新潟市告示第734号

道路区域の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように変更した。

なお、関係図面は告示の日から2週間新潟市土木部土木総務課及び新潟市南区役所建設課において、一般の縦覧に供する。

平成20年11月6日

新潟市長 篠田 昭

道路の種類	路線名	区 間	変更前後別	敷 地 の	
				幅員 (m)	延長 (m)
県道	白根安田線	新潟市南区戸石字古畑 373 番 22 地先から 新潟市南区戸石字古畑 373 番 1 地先まで	前	6.0~20.0	542.4
			後	7.6~20.0	547.0
県道	新津茨曾根燕線	新潟市南区戸石字古畑 373 番 1 地先から 新潟市南区戸石字古畑 373 番 22 地先まで	前	6.0~20.0	542.4
			後	7.6~20.0	547.0
県道	白根黒埼線	新潟市南区上八枚字居付 1830 番 地先から 新潟市南区戸石字居浦 378 番 1 地先まで	前	7.0~22.7	476.2
			後	7.6~24.4	476.2